

酸化フェンブタスズ剤及びジチアノン剤の毒劇物指定について

岩手県病害虫防除所

平成24年10月1日より酸化フェンブタスズ（主な商品名：オサダン）とジチアノン（主な商品名：デラン）が毒劇物に指定されました。

販売者及び使用者に求められる対応

1. 流通在庫及び農家等が新たに保有する在庫については、政令施行後、直ちに施錠のできる保管庫に移し、盗難・漏洩・紛失を防ぐこと。また、直ちに貯蔵・陳列場所には「医薬用外毒物」または「医薬用外劇物」の表示を行うこと。
2. 農家又は販売者が保有する当該剤の在庫品には平成24年12月31日までに容器、包装への「医薬用外毒物」または「医薬用外劇物」の表示を付すこと。（登録・販売メーカーがシールを配布しているため、必要に応じてメーカーに連絡すること。メーカー：BASF）

酸化フェンブタスズ剤
(毒物に指定)

対象となる製品



ジチアノン剤
(劇物に指定)

対象となる製品



～毒劇物の販売における注意点～

- ◇毒劇物の販売には都道府県知事の許可が必要です。
- ◇毒劇物取扱責任者を置くことが義務づけられています。毒劇物取扱責任者は下記のいずれかの資格が必要です。
 1. 薬剤師
 2. 厚生労働省令で定める学校で、応用化学に関する学科を修了したもの
 3. 都道府県知事が行う毒物劇物取扱者試験に合格したもの

【詳細は最寄りの保健所へお問い合わせください。】